

こしがや市議会だより
harmony
ハーモニー

No.231

令和8年(2026年)

2月1日

発行 越谷市議会
編集 広報・図書室協議会
☎963-9261(直通) ☎966-6006

- ◆主な議案の内容 ②③
- ◆審議結果 ③
- ◆常任委員会の審査 ④⑤
- ◆市政に対する一般質問 ⑥⑦
- ◆市議会からのお知らせ ⑧

市のスポーツ部門を市長部局へ移管 —地域経済への波及と地域コミュニティ活性化を図る—

12月定例会の概要

令和7年12月定例会は、12月1日から18日までの18日間にわたり開催しました。

本定例会では、「越谷市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について」など、47件の市長提出議案をそれぞれ同意、または可決しました。

なお、提出された請願「家族従業者の人権を守るために所得税法第56条廃止を求める意見書の国への提出を求める件」は賛成少数で不採択となりました。(各議案・請願の結果は3ページに掲載しています。)

※定例会の日程は市議会ホームページをご覧ください。

市議会だよりの表紙写真を募集しています。
(詳しくは8ページをご覧ください)

会派の構成が変わりました

会派の構成に変更がありましたので、紹介します。

詳しくは8ページをご覧ください。(◎は代表者)

NEXT越谷

◎浅古 高志 金井 直樹
松島 孝夫 武藤 智
野口 高明 立澤 貴明
横井 聖美

公明党越谷市議団

◎竹内 栄治 濑賀 恭子
畠谷 茂 久保田 茂
藤部 徳治 和泉田宏幸

自由民主党越谷市議団

◎野口 佳司 伊藤 治
島田 玲子 小林豊代子
清田巳喜男

こしがや無所属の会

◎白川 秀嗣 菊地 貴光
大野 恒子 斎藤 豪人

立憲民主党越谷市議団

◎後藤 孝江 小口 高寛
土屋 来夢

日本共産党越谷市議団

◎工藤 秀次 山田 大助
大和田 哲

日本維新の会

◎小林 成好

無所属

清水 泉 大田ちひろ

表紙の写真「冬夕焼」

撮影者 岡部 智光様(瓦曾根在住)

撮影場所 しらこばと橋(令和7年(2025年)12月)

こしがや市議会だよりの愛称「harmony」
は、ワンチームを連想させ、調和を奏でる
との思いが込められています。

UD FONT
by MORISAWA



スマートフォン用アプリ「マチイロ」で
市議会だよりをご覧いただけます。

マチイロ

市議会の様子は、市議会ホームページからご覧いただけます。

越谷市議会

検索

<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/gikai/>



主な議案の内容

質疑および討論については、その主なもの
を掲載しています。
各議案の概要は市議会
ホームページに掲載しています。



市長提出議案

越谷市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例により、市長が管理および執行する教育に関する事務を定める必要があるため、提案されました。なお、本条例は、令和8年4月1日から施行します。

▶議案質疑

問 スポーツに関する事務を教育委員会から市長に移すことでの期待される効果は。

答 人口減少や少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中、スポーツが持つ多角的な力を活用し、スポーツツーリズムなどにより、市外からスポーツ参加者や観戦者を呼び込み、にぎわいを創出することで、地域経済への波及効果を生み出す。また、地域コミュニティの活性化や健康の維持増進など、市民のウェルビーイングの向上に取り組んでいきたい。



越谷市部設置条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、第5次総合振興計画後期基本計画の着実な推進を図るとともに、より効率的かつ効果的な組織を構築するため、提案されました。なお、本条例は、令和8年4月1日から施行します。

▶議案質疑

問 防犯・交通安全業務を危機管理室に移管する効果は。

答 近年、市民生活に身近な犯罪や交通事故の発生などにより、防犯、交通安全対策に対する市民の意識が高まっている。こうした中、防犯・交通安全業務を危機管理室に移管することで、情報の一元化や平常時から地域全体の安全を包括的に担うことが可能となり、総合的な危機管理体制の強化が図られ、市民生活の安全性を高める効果があると考えている。

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、市が所有する共同住宅の集会所または集会室について、速やかに無償貸付できる体制を整えることにより、さらなる地域コミュニティの形成および促進を図るために、提案されました。なお、本条例は、公布の日から施行します。

▶議案質疑

問 自治会機能を持たないマンション管理組

合を住民自治の担い手として認め、支援の対象とする方針か。

答 管理組合によっては、組合員相互の親睦を図るために活動を積極的に行っている団体もあり、自治会が解散した場合においても、居住者の団体として一定のコミュニティが形成されているため、集会室を無償貸付できなくなることは、コミュニティの醸成を阻害する要因になる。市としては、今回の条例改正により、集会室を身近なコミュニティ活動の場としてご利用いただきたいと考えている。

令和7年度越谷市一般会計補正予算（第5号）について

歳入では、個人市民税や固定資産税などの市税および国県支出金の追加が主なものです。

歳出では、障がい福祉などにおける施設サービスをはじめとする各種給付費や、事業の進捗等に伴う事業費の整理が主なものです。

補正予算額は、一般会計で28億2000万円です。

▶議案質疑

問 なぜ行政財産である市有地を越谷アルファーズにのみ使用させるのか。公平性についての見解は。

答 越谷市都市計画マスタープランの将来都市構造においては、レイクタウン駅周辺地域を観光・交流拠点として位置付けており、スポーツ庁においても、アリーナが地域活性化の起爆剤になりえるとされている。こうしたことなどから、越谷アルファーズに市所有の土地を貸し付けることは、市にとっても非常に有益であると考えられるため、クラブからの要望を受け、検討を進めるものである。

監査委員の選任について（議員選出）



やまと だいすけ
山田 大助
平成23年から当選4回。
環境経済・建設常任委員長、民生常任副委員長などを歴任（52歳）

- ・越谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・越谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・越谷市常勤監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、期末手当に関する規定を整備するため、提案されました。議員および常勤の特別職の令和7年12月期の支給割合を「100分の230」から「100分の235」に改め、公布の日から施行し、令和7年12月1日から適用します。また、令和8年度以降については、6月期の支給割合を「100分の230」から「100分の232.5」に、12月期の支給割合を「100分の235」から「100分の232.5」に改め、

令和8年4月1日から施行します。

※4議案（第154号議案から第157号議案）に対する質疑と討論がありました。

▶議案質疑

問 一般職の給与は引き上げても、特別職は据え置く判断をしている自治体もあり、物価高騰や実質賃金の下落傾向が続く中で、市民の理解を得られないのでは。

答 市の財政状況等によってはイレギュラーな対応も考えていく必要があるが、現状においては、人事院勧告という一定のルールに基づきながら、市民に丁寧な説明を行うことで、理解を得ていきたいと考えている。

問 体調不良で議会を欠席し、市政に空白を生んでしまった中で市長の給与を上げることは、市民感覚とのかい離があるので。

答 議会における一般質問通告の取り下げなど、多くの方に迷惑を掛けてしまったことを反省している。今後は体調管理に気を付けつつ、仕事をしっかりとこなし、さまざまな声にも耳を傾け真摯に対応していきたい。

▶反対討論

▷ 人事院勧告は、一般職の労働条件を民間水準と均衡させるための制度であり、選挙などで選ばれる特別職に当てはめるべきではない。市民からの負託を受け市政運営に責任を負う立場の特別職みずからが報酬等に対する抑制的な姿勢を示すことが、市政への信頼を高めることにつながると考え本議案に反対する。

▷ 他市で一般職の給与は引き上げても特別職は据え置く判断をしている事例がある。物価高騰や実質賃金の下落に歯止めがかからず、住民の暮らしがよくなる見込みも立たない中で、特別職の報酬を引き上げることは、前例を踏襲しているだけで、住民生活に目が向いていないように見えかねないと考え、本議案に反対する。

▷ 市立病院の経営再建や越谷サンシティの今後の状況、越谷アルファーズがレイクタウンで検討しているアリーナ整備計画、人件費や扶助費の増加等による財政の硬直化など、将来の財政負担が不透明な中で特別職の給与を引き上げることについて、市民の理解は得られないと考え、本議案に反対する。

令和7年度越谷市一般会計補正予算（第6号）について

本議案は、国の総合経済対策の中で示された、子育て世帯への支援に要する経費を追加するにあたり、予算を補正する必要があるため、提案されました。

補正予算額は10億6000万円です。

▶議案質疑

問 子育て世帯においては、日常的な支出の増加が家計を直撃している。国の基準に上乗せして市独自の支援を行う考えは。

答 物価高対応子育て応援手当は国の経済対策に位置付けられ、まずは限られた財源の中で遅滞なく給付することが求められている。また、市の財政状況等を踏まえると、現時点で市独自に手当を上乗せすることは難しいが、今後、物価高騰や国の施策の動向等を踏まえながら、子育て世帯に寄り添った支援の充実に努めていく。



請願

* 請願の全文はホームページ
に掲載しています。



家族従業者の人権を守るために所得税法 第56条廃止を求める意見書の国への提出を求める件

請願の要旨 家族従業者の人権を守るために 所得税法第56条を廃止するよう国に意見書 を上げてください。

▶ 反對討論

▷ 家族間の労働対価を無制限に必要経費として認めた場合、恣意的な所得分散や課税逃れが横行し、税の公平性を損なうことになる。また、本請願は既存制度との整合性や制度運営上の課題を十分に考慮したものとは言えないことから、本請願に反対する。

▷ 所得税法は第57条で青色申告者の親族の給与の経費算入を認めている。第56条の廃止にあたっては、親族間の取り引きの正当性を総合的に判断する必要があり、単に同条のみを廃止するのではなく、青色申告の活用を推進すべきと考え、本請願に反対する。

▶ 贊成討論

▷ 現行制度においては、家族従業者の約8割を占める女性の労働が過小評価される構造となっている。男女共同参画推進条例を掲げ、中小事業者を大切にする自治体・地方議会として、現状を国に伝えることは重要な役割であると考え、本請願に賛成する。

▷ ジェンダー平等や人権問題の観点から、家族従業者の労働を正当に評価する必要がある。国連の女性差別撤廃委員会からも同条の見直しを求める勧告が出されており、既に多くの自治体で同様の意見書が採択されている。市民の声に応えるため、本請願に賛成する。

令和7年12月定例会

審議結果

◇議案の概要は市議会ホームページから確認できます。

すべての議員が賛成した議案（議長・欠席議員を除く）

議案番号	付託委員会	議案名	議案番号	付託委員会	議案名
市長提出第113号	省略	専決処分事項の承認を求めるについて（令和7年度越谷市一般会計補正予算（第4号））	市長提出第134号	民生	指定管理者の指定について（越谷市障害者福祉センターこばと館）
市長提出第114号	省略	越谷市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて（上原 美子 氏（再任））	市長提出第135号	民生	指定管理者の指定について（越谷市障害者就労訓練施設しらこばと）
市長提出第115号	総務	越谷市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について	市長提出第136号	民生	指定管理者の指定について（越谷市斎場）
市長提出第116号	総務	越谷市部設置条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第137号	環境経済・建設	指定管理者の指定について（花田苑）
市長提出第117号	総務	越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第138号	環境経済・建設	指定管理者の指定について（キャンベルタウン野鳥の森）
市長提出第118号	総務	越谷市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第139号	環境経済・建設	市道路線の廃止について
市長提出第119号	総務	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第140号	環境経済・建設	市道路線の認定について
市長提出第120号	総務	越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第141号	子ども・教育	越谷市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第121号	総務	東埼玉消防指令業務共同運用協議会規約の変更について	市長提出第142号	子ども・教育	越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
市長提出第122号	民生	越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第143号	子ども・教育	指定管理者の指定について（越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂）
市長提出第123号	民生	越谷市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第144号	子ども・教育	指定管理者の指定について（越谷総合公園・越谷市立総合体育館）
市長提出第124号	民生	越谷市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第145号	子ども・教育	指定管理者の指定について（越谷市民球場・越谷市立越谷総合公園多目的運動場・越谷市立越谷総合公園庭球場）
市長提出第125号	民生	裁判上の和解について	市長提出第146号	子ども・教育	指定管理者の指定について（越谷市立しらこばと運動公園競技場・越谷市立しらこばと運動公園第2競技場・越谷市立しらこばと運動公園野球場・越谷市立しらこばと運動公園庭球場・越谷市立しらこばと運動公園ソフトボール場）
市長提出第126号	民生	指定管理者の指定について（越谷市中央市民会館・越谷市北部市民会館）	市長提出第147号	子ども・教育	指定管理者の指定について（緑の森公園越谷市弓道場）
市長提出第127号	民生	指定管理者の指定について（越谷市赤山交流館）	市長提出第148号	予算決算	令和7年度越谷市一般会計補正予算（第5号）について
市長提出第128号	民生	指定管理者の指定について（越谷市大沢北交流館）	市長提出第149号	予算決算	令和7年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
市長提出第129号	民生	指定管理者の指定について（越谷市蒲生交流館）	市長提出第150号	予算決算	令和7年度越谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
市長提出第130号	民生	指定管理者の指定について（越谷市南部交流館）	市長提出第151号	予算決算	令和7年度越谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
市長提出第131号	民生	指定管理者の指定について（越谷市大袋北交流館）	市長提出第152号	予算決算	令和7年度越谷市病院事業会計補正予算（第2号）について
市長提出第132号	民生	指定管理者の指定について（越谷市桜井交流館）	市長提出第158号	省略	越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第133号	民生	指定管理者の指定について（越谷市南越谷交流館）	市長提出第159号	省略	令和7年度越谷市一般会計補正予算（第6号）について

賛否が分かれた議案・請願

『越谷市議会議員』 実例正数 = 32人 現員数 = 31人

常任委員会 (部門別)の審査

12月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案33件と請願1件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総務

家族従業者の人権を守るために所得税法第56条廃止を求める意見書の国への提出を求める件

本請願は、紹介議員ならびに参考人2名の出席を求め審査を行いました。質疑・討論の後、採決の結果、賛成少数により不採択と決しました。

※なお、12月18日の本会議においても、賛成少数により不採択と決しました。

問 青色申告は、家族従業者への支払いをすべて経費として算入することが可能であるが、白色申告としている理由は。

答 (参考人) 青色申告は税務署長の許可を得る特例であり基本は白色申告である。夫婦で労働している事業者は負担がかかり、また、白色申告は高齢者が多く難しい状況にある。

問 所得税法第56条に係る配偶者86万円、その他親族50万円の控除額について、額の引き上げを求める考え方の有無は。

答 (参考人) 控除額の問題ではなく、労働に応じた労賃を認めることにより、人権が守られることを求めていた。

問 親族に支払われる給与が労務的な支払いか、家計的な支払いかの判断において、税の公平性の観点からの捉え方は。

答 (参考人) 労務的な支払いとして労賃を認められなければならない。税の公平性は憲法にのっとるべきであり基本的人権を侵害する在り方は税の公平性に値しない。

▶発言 憲法第27条は勤労の権利や義務を課しており、労働の趣旨を税法が認めないことは人権の問題と捉えている。市民から1520筆の署名や、市民団体から請願として提議があったことを受け、越谷市議会から意見を上げることが重要だと考える。

▶賛成討論 所得税法第56条によって労働の事実を労働と認めないことがさまざまな弊害を生み、家族従業者の人権を侵害しており、国連女性差別撤廃委員会は日本政府に対し、勧告している。本請願を人権問題として捉え、所得税法第56条の廃止を求ることに意義があると考え、本請願に賛成する。

越谷市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について

問 文化および文化財の事務が教育総務部に残された理由は。また、スポーツ部門のみ市長部局へ移管する経緯は。さらに組織編成は。

答 文化および文化財の事務は学校教育や社会教育との連携が望ましいと考えた。また、

スポーツ振興は多様な主体と連携し、地域コミュニティの活性化を図るために、市長部局へ移管する。スポーツ振興課は市民協働部に移管し、経済振興課にプロスポーツ部門を移管して1名増員しスポーツイベントの開催など観光資源の創出と地域経済の活性化を図る。越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

問 人口減少社会における職員定数の在り方および中長期的な取り組みは。

答 社会保障関連分野など業務量が増加傾向にあるが、デジタル技術活用や既存業務の見直しを行い、増員以外の方策を検討したうえで、適切な人員配置に努める。また、毎年定数調整方針を定め、見直しを実施しており、適正な執行体制の整備とともに、定員管理計画を策定している自治体の調査・検討を行う。

民生



越谷市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 病院内に新たな部署を設置する効果と、働きやすい環境の確保に向けた考え方は。

答 患者支援センターについては、入院前から退院後までの一貫したサポート体制を提供するとともに、救急患者等の受け入れを強化する。また、院長直轄の組織として、医療安全管理室および感染対策室を設置し、患者の生命に直結する医療安全や感染対策への横断的な取り組みを強化する。患者支援センターの労働環境に改善の余地はあるが、代替地がなく根本的な解決が難しいため、今後のリノベーション等と併せて検討していきたい。

指定管理者の指定について (越谷市中央市民会館・越谷市北部市民会館)

問 指定管理者の募集方法と応募件数、制度の透明性・公平性の担保、応募件数が少ない現状の改善に向けた考え方。

答 令和7年8月から9月まで、市のホームページ等を通じて団体の募集を行った結果、1団体、越谷市施設管理公社から応募があった。制度の透明性・公平性の面では、ガイドライン等に基づき適切に対応しているが、応募件数が少ない中で、選定審査会の一部の委員からの評価が基準点を満たさない状況もあったため、越谷市施設管理公社とも問題点を共有しながら、改善に向けて取り組んでいきたい。加えて、多くの団体から応募をいただけるような仕様、見直しも検討したい。



中央市民会館

環境経済・建設



指定管理者の指定について (花田苑)

問 収益をあげるモデルを指定管理者に要望する考えは。また、指定管理者制度を含めた公共施設の在り方に関し、市民参加による評価や運営の検討等を行う考えは。

答 今回の指定管理から、利用促進事業を年8回以上行うことを要求しており、利用促進につながるような事業の実施を期待している。また、指定管理者は、「利用者の平等利用の確保」等を基準に選定・評価している。利用者アンケートによる満足度評価等も把握しているが、市民の意見の取り入れ方は今後の課題とし、指定管理制度にどう取り入れられるか考えていきたい。

指定管理者の指定について (キャンベルタウン野鳥の森)

問 SNS投稿による入園者数の変動状況は。また、入園料以外の収益増加策を検討し、指定管理者に要望として提示する考えは。

答 SNSでの情報発信は、平均1日2回写真を投稿しており、現在のフォロワー数は約1万8000人程度である。入園者数の変動状況は把握できていないが、近年、入園者数は増加傾向にあるため、一定の影響もあると考えている。都市公園内の収益増加策は難しいが、グッズなどの販売も工夫したい。

子ども・教育



越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

問 本改正に伴う市の考え方。

答 入所時の健康診断については、10か月児健康診査などの結果提出をもって対応いただくことを検討しており、負担軽減が図られると考えている。また、施設入所後の定期健康診断については、さまざまな方法で実施されている。健康診断の実施は各施設長の判断であるため、実情に応じた適切な対応をとっていただくよう、改正内容を周知していく。

指定管理者の指定について (越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂)

問 繙続的に指定管理者の指定を行うことのメリットおよびデメリットの考えは。

答 メリットとしては、本市の出資法人であることから経営不振による施設使用休止などの重大問題が発生する可能性が低く、長年にわたって管理運営してきた信頼と実績は非常に評価できる。デメリットとしては、職員の年齢上昇に伴う人件費増加の傾向や競争性の欠如が考えられるが、安定性と長年のノウハウといったメリットが上回ると考えている。

指定管理者の指定について (越谷総合公園・越谷市立総合体育館)

問 アンケート結果と口コミで相違があることに対する考えは。また指定管理期間中に運営について審議できる機会を設ける考えは。

答 アンケートではよい結果が出ている一方、見えない部分で苦情が生じている場合には越谷市施設管理公社と打ち合わせをして是正していかなければなりません。また5年間の指定管理期間中に、運営について審議する機会を設けることについては、市長部局と検討していかたい。



総合体育館

予算決算 常任委員会 の審査

12月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案5件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。
 ※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。
 QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



総務分科会

令和7年度越谷市一般会計補正予算(第5号) について

問 固定資産税の償却資産の課税額の決定方法は。また、今回の増額の根拠は。さらに、事業者からの申告内容の確認方法は。

答 債却資産は、市内で所有する資産を申告いただき、取得年、取得価格、耐用年数で減価計算し、税率1.4%を乗じた額が税相当額となる。また、今回の増額は、商業施設の増床や工場、倉庫等の新設が主な要因に挙げられる。申告内容は、固定資産台帳と申告書を突合し、疑義がある場合に現地調査を行う。

問 このタイミングでアリーナ整備支援検討の調査をする理由、並行して進めるリスクや課題は。また、観光協会や周辺住民の理解は。

さらに、アルファーズの社会的信用性は。

答 アリーナ整備の実現性が高まり、今後クラブが策定する事業計画を検証する必要があり、計上した。タイトなスケジュールのため、スムーズにいかない可能性もあるが、府内の関係部署で連携し、委託事業者から助言等をいただきながら、丁寧かつ迅速に対応していく。観光協会とは、今後クラブ側と事業の説明を行い、協議を重ねていきたい。また、周辺住民の理解を得ることは重要であり、交通渋滞は、大きな課題の一つと捉えている。まずは、地元自治会長などへクラブ側の考え方をお伝えする機会を設け、地域の方には説明会を開催したい。社会的信用性は、納税状況、法令違反や契約不履行、指名停止措置の有無などを調査し、財務諸表の提出は、専門家の意見等を聞きながら判断する。

問 越谷アルファーズへの土地の貸し付けにあたり、価格や契約の条件は。また、委託内容を分割して、終了した結果から市の検討に生かす考えは。さらに、調査結果は政策判断の参考資料としての位置づけか。

答 不動産鑑定で適正価格を把握し、貸し付けを行うことを想定しており、公益性の担保のため、用途、転売、第三者譲渡の制限等の必要があると考える。調査を分割するとコスト増加が見込まれることから、一括委託を考えている。委託業務で得られる結果を府内で共有し、専門家の意見や数値的根拠等を踏まえ、政策会議等で支援の在り方を総合的に判断したい。

民生分科会

令和7年度越谷市一般会計補正予算(第5号) について

問 後期高齢者医療事業における、人間ドック助成人数の推移と周知方法は。

答 人間ドックの助成人数は、令和5年度が223人、令和6年度が278人、令和7年度が11月末時点で155人となっており、令和6年度の同時期と比較して約8%増加している。また、周知方法について、人間ドックの助成は無料の健康診査を受けていない方を対象としているため、被保険者全員に健康診査の受診券を発送する際、併せて人間ドックの助成案内を送付している。さらに、広報こしがや、ホームページへの掲載、自治会の掲示板などを通じて周知に努めている。

環境経済・建設分科会

令和7年度越谷市一般会計補正予算(第5号) について

「農業従事・後継者育成支援事業」、「末田落し改修事業」および「建築指導管理費におけるライセンス使用料の減額理由」に関する質疑がありました。

子ども・教育分科会

令和7年度越谷市一般会計補正予算(第5号) について

問 教育システム電算委託料を減額する理由であるシステム移行延伸の経緯は。

答 標準準拠システムは、令和6年12月の閣議決定により、令和7年度末までの移行が困難な場合は令和12年度末まで延ばす方針改定がなされた。公募型プロポーザルで業者の応募がなかったこと、さらにセキュリティ面、住民サービスの向上などを考え、令和10年1月まで期間を延伸する判断をした。

問 保育士派遣手数料について、想定している派遣保育士の人数は。

答 令和6年度の派遣受け入れ人数は、1年間週5日勤務のほか、年度途中からの短期間勤務や、短時間勤務の場合もあり、合計14人であった。来年度も同程度になると予想している。

各議案の概要は
右記QRコードから
ご覧いただけます。



議案 請願

第5次総合振興 計画後期基本計画 の調査

本市議会では、令和7年3月定例会において、第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会を設置し、同計画について、調査・研究に取り組んでいます。

※質疑のあった事項について主な質疑と答弁を掲載しています。

QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



令和7年10月31日に開催された特別委員会では、越谷市総合振興計画審議会の意見・答申について説明を聴取の後、質疑を行いました。

問 審議会における部会分けの基準、他の大綱に関わる内容も議論を可能とする考えは。

答 部会の振り分け方は、事前に委員から希望を伺うとともに、団体推薦の委員は各団体の専門性を考慮し調整した。他の部会に関わる内容は、各部会終了後に開催された全体会において、意見を頂く機会を設けた。

問 多文化共生事業の具体的な施策の状況は。

答 多文化共生事業に多くの参加者が見込まれる中で、新たな取り組みも含めた指標を設定してほしいとの意見を受け、素案の中では事業の参加者数も目標値に反映していく方向で検討している。



問 外国籍市民の増加に伴いさまざまな問題がある中で、答申を受けた市の考え方は。

答 多文化交流が進む一方で、多様な課題も生じている。市としてもソフト面を中心にさまざまな取り組みを通じて相互理解、安全安心なまちづくりを進めていきたい。

問 道路の整備に関して、府内で共通認識をもって当初予算編成等を行う考えは。

答 予算を優先する中で先延ばしになっている部分はあるが、府内で共有を図りながら、計画策定や予算編成などに取り組む。

問 子どもが意思決定に参加する機会を設ける考えは。

答 子どもを対象としたワークショップの拡充や、パブリックコメントに協力いただくことを考えている。



問 指標設定における配慮や、目指す姿との整合性の考え方。

答 いくつかの部会で個別の指標が分かれりづらいとの意見があり、共通事項として整理した。すべての指標を再確認し、特に、目指す姿に対応する達成指標の見直しも行う。

問 答申の計画への反映方法は。また、計画に反映された場合の取り扱いは。

答 答申の内容を尊重し、会議録の内容等も確認したうえで、必要な修正を行う。具体的な取り組みや事業レベルのものは、各事業を実施していく中で整理していく。特別委員会での意見も含め、12月のパブリックコメントに向けて修正等の検討を進める。

問 財源の壁がある中での答申の受け止め方および実現に向けた思いは。

答 答申を精査し、可能な限り実現したい。財源の振り分けは難しい問題であるが、緊急的に行うか、長期的目線で取り組むか判断をしながら、予算と政策のすり合わせを行っていきたい。

市政に対する 一般質問

12月定例会では15人の議員が質問を行いました。また、市長の病気療養による本会議欠席のため、質問の取り下げ等がありました。なお、市長の本会議欠席に伴い、12月8日～12月10日は、副市長が答弁しました。
取り下げ：和泉田宏幸議員、藤部徳治議員、武藤智議員、瀬賀恭子議員、松島孝夫議員、金井直樹議員／一部取り下げ：浅古高志議員／答弁指定者の変更：立澤貴明議員



希少植物、希少生物保護活動への支援と情報発信について



日本共産党越谷市議団 大和田 哲 議員

問 市内にも希少な植物、生き物がいる。人と共存できるための環境保護と希少な動植物の魅力について、市が発信してほしい。
市長 市民に周知するため、市内の貴重な生き物をまとめたリーフレットを各種イベントで配布しているほか、市役所エントランス棟1階で、市民団体提供の「フジバカマ」の写真を展示した。引き続き機会を捉えて広く情報発信に取り組んでいく。



フジバカマ公園に飛来したアサギマダラ
(写真提供:元荒川の自然を守る会)



市政運営の基本をぶれることなく大切にしていくとの考えに至った経過について



日本共産党越谷市議団 工藤 秀次 議員

問 暮らしを支える基盤である医療・介護・教育・防災・交通など、誰もが安心して暮らせる仕組みを強化することを、大切にしていくとの考えに至った経過は。
市長 コロナ禍で保健所機能を止めてはいけない場面で外部委託にいち早く取り組んだこと。大規模水害時に2つの河川が越水寸前になったことで、判断が迫られたこと。こうした経験から私の判断が市民の命に直結していることを経験した。



市内のポンプ場における水害時の様子



夜間の横断歩道における歩行者事故防止について



こしがや無所属の会 斎藤 豪人 議員

問 県内では薄暮時や夜間に死亡事故が多発し、高齢者が約8割を占め、過半数が横断中に発生している。KEEP38プロジェクトの取り組みにもあるように、歩行者優先の徹底にはドライバーからの視認性が高くなるよう、横断歩道際に専用照明を設置することが有効と考えるが市の見解は。
市長 道路交通環境や利用状況を踏まえ、交通管理者と調整し、幹線道路や通学路など優先性を勘案し設置を検討していく。



夜間の信号機のない横断歩道



住民要望に対応した市営住宅の建て替えについて



日本共産党越谷市議団 山田 大助 議員

問 市営住宅の建て替え、および建て替え完了までの10年間を安心して暮らすために、建物の現状把握や、住民の意見・要望を聞く機会を早急に作り、それぞれに対して丁寧に対応するべきと考えるが。
市長 個別具体的な対応などは、住民説明会等を開催予定のため、その中で声を聞き検討したい。総点検等の現状把握も検討したい。今後の維持管理の在り方など、入居者の意見を聞き、整理していきたい。



老朽化している弥十郎住宅



遠方から通う児童に対する暑さ対策について



NEXT越谷 横井 聖美 議員

問 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引17ページへの考えは。
教育長 市に全く関係ないとは考えていらない。子どもたちの熱中症予防に万全を期して登下校できるよう安全指導を徹底する。
問 児童と地元の声を聞いていただきたい。手引の内容を踏まえ再度議論するか。
教育長 総合教育会議は市長部局中心の会議なのでそちらで検討したい。



千疋(東町5丁目)から大相模小学校まで
3キロの道のりを通うこどもたち



中高生の居場所づくりについて



こしがや無所属の会 大野 恭子 議員

問 本市の「子どもの居場所づくり」施策において中高生の居場所づくりの観点が少ないと受け止めている。現状と考えは。
市長 児童館機能調査でも中高生の居場所の要望があり、整備が必要である認識。このため市役所エントランス棟3階に、主に中高生向けに勉強や友人と歓談するスペース設置を予定し、児童館改修時も中高生の居場所を設ける方向である。他施設への展開は今回の取り組み等を参考に検討する。



試験期間中エントランス棟カフェで
勉強する学生たち

各議員の氏名の左にあるQRコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご覧いただけます。
※一般質問は、議案に関係なく、市の行政事務について市長および執行機関に質問することで、越谷市議会では1人1時間を目途に行われます。



(仮称) K O S H I アリ整備に向けた支援について



NEXT越谷 野口 高明 議員

問 本市の財政状況は非常に厳しい状況。公費投入の考え方、市長が考える投資金額の最大額は。

部長 民設民営が市のスタンスなので、財政的な支援をするにしても、極力抑制をするというのが本市の基本的な考え方。これから、越谷アルファーズが検討している詳細な事業計画、資金調達計画、収支計画などをしっかりと調査、検証し、支援内容など、その妥当性を判断していく。



A Iによる(仮称) K O S H I アリイメージ



自治会自主運営のコミュニティバスについて



NEXT越谷 浅古 高志 議員

問 市民が自費を投じ、自治会中心でのコミュニティバスを運営していることについて市長はどのように捉えているか。

市長 地域の自治会等が主体的に行う互助活動による運送サービスは、乗り合い交通が利用しづらい地域における移動手段として期待されるものであると考えている。今後についても、住民主体の活動に対する支援の在り方について調査研究していく。



大間野町コミュニティバス



公平公正な選挙の在り方について



NEXT越谷 立澤 貴明 議員

問 市長選挙の直前に75歳以上のバス・タクシー運賃補助事業のお知らせチラシが一斉に郵送され、チラシには福田市長の顔写真が掲載されていた。選挙の直前に顔写真と名前を載せて配るのは事前運動と考えるが、選挙管理委員会事務局長の考えは。選挙管理委員会事務局長 事前に担当課から相談があり確認をした。顔写真や名前等を大きく記載することで事前運動と誤解を与えることがないよう申し添えた。



運賃補助事業お知らせチラシ



市立病院に対する市長の基本的な考え方について



無所属 大田 ちひろ 議員

問 全国で公立病院の赤字が続く中、市立病院の経営悪化を不安視する声がある。市長の市立病院に対する基本的な考え方は。

市長 市立病院は市民の命を守る大切な病院であり、なくす考えはない。コロナ後の患者数減少や物価高騰で経営は厳しいが、救急の受け入れ強化などは一定の成果が出ており、今後も経営改善に取り組んでいく。国の支援も活用し、持続できる病院運営を目指す。



市長の2期目の意気込みについて



立憲民主党越谷市議団 後藤 孝江 議員

問 1期目の実績を踏まえた2期目の意気込みは。

市長 1期目の実績を踏まえ、さらに進化させた政策の三本柱の実現に向け、医療・介護・教育・防災・交通・インフラなど暮らしを支える基盤をしっかりと維持・強化するとともに、市民の皆様の声に耳を傾け、一つ一つの課題に真正面から向き合うことで、未来に責任のある市政を進めていきたい。



ヤングケアラーへの支援について



自由民主党越谷市議団 清田 巳喜男 議員

問 ヤングケアラーに対し、本市ではどのように具体的な支援をしていくのか。市長の見解は。

市長 ヤングケアラーと思われる子どもを把握した際は、総合相談窓口であるこども家庭センターへ連絡をいただき、支援につなげる仕組みを確立していきたい。また、ヤングケアラーを含む家庭全体の課題を共有し個々の状況に応じた支援方針を協議し、切れ目のない支援につなげていきたい。



小・中学校での新型コロナ後遺症に対する対応について



立憲民主党越谷市議団 小口 高寛 議員

問 小・中学校での新型コロナ後遺症に対する対応は。

教育長 個々に応じた配慮や支援を充実させ、児童生徒や保護者が安心して学校生活を送れるように努め、学校の対応が難しい場合には、学校や医療機関と連携を図る。また、差別や偏見などがないように、校長会や研修の場で心の教育、人権教育、情報モラル教育などの充実について指導、助言していきたい。



ケアラー支援の充実を図ることについて



無所属 清水 泉 議員

問 越谷市ではケアラー支援条例の制定は行わず、ケアラー支援を実行していくとしているが具体的な施策は。

市長 実態調査を踏まえ、「府内外における相談支援体制を構築」「職員向けケアラー支援の手引を作成」「越谷市ケアラー支援ガイドブックを作成」の3つの支援策を取りまとめた。ケアラーの方が社会から孤立することを防ぎ、個人として尊重され、健康的な生活が送れるよう支援の充実に努める。



公共交通運賃補助をデジタル方式にした経緯について



日本維新の会 小林 成好 議員

問 75歳以上の対象者に案内文と紙チケットを同封すれば済んだものをスマホ登録の「越谷げんき de Maas」にした経緯は。

市長 紙チケットの場合、印刷・郵送の費用が毎年かかり、回収・集計・精算事務に事業者・職員ともに労力を要し、ミスや紛失リスクもある。さらに利用者の利便性向上を総合的に判断し、デジタル方式でのキャッシュレス運賃補助とした。



議会人事

議員の辞職

県議会議員補欠選挙立候補により、令和7年11月21日付で、山田裕子議員が辞職しました。

また、同日付けて越谷市民ネットワークより解散届が提出され、清水泉議員および大田ちひろ議員は無所属となりました。

審議会等委員

令和7年12月定例会において、各委員等の辞職および任期満了に伴い、次の方々を選出しました。

埼玉県都市ボートレース企業団議会議員

畠谷 茂

越谷・松伏水道企業団議会議員

松島 孝夫

都市計画審議会委員

和泉田宏幸

から3月18日(水)までの23日間にわたって開催する予定です。

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(☎963-9261)

傍聴して一言

本定例会では、56人の傍聴者がありました。いただいた感想から一部要約して紹介します。

■初めて傍聴した。1時間の一般質問の中でいろいろな事が話し合われていて、とても参考になった。

■市政に興味があり、初めて越谷市議会を傍聴した。質問、答弁を分かりやすく学べた。

■生まれて初めての傍聴だった。今後も議会に親しみたい。

■子どもたちに、市議会とはこういうものだと見学させるだけの、活気のある討議が見たい。

1月臨時会について

令和8年1月臨時会を1月30日に開催しました。議案の内容や議決結果など、詳しくは市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(☎963-9261)

3月定例会の開催予定

令和8年3月定例会は、2月24日(火)

ライブ中継、録画中継を配信！ 議会中継がご覧になります



越谷市議会では、市民の皆さんに市議会をご覧いただくために、本会議、委員会、特別委員会のライブ中継と録画配信を行っています。

ご自宅のパソコンや、ご自身のスマートフォンから、いつでも気軽に市議会の様子をご覧いただけます。

越谷市議会ホームページから議会中継サイトにアクセス、または、QRコードを読み取り、視聴する映像を選択してご覧ください。



「越谷市議会ホームページ」から
「議会中継」をクリック



ライブ中継をご覧になる場合は
「ライブ中継配信一覧」をクリック
※録画中継は会議名等から選択して
ご覧ください。

自治体病院について学びました

令和8年1月20日(火)に開催した越谷市議会議員会研修会において、城西大学経営学部教授の伊関友伸氏を講師としてお招きし、「アフターコロナの自治体病院」をテーマにご講演をいただきました。

当日は、持続可能な地域医療提供体制を確保するための自治体病院の経営や改革、医療のマネジメント等についてお話を伺いました。



越谷市議会議員会研修会の様子

令和8年5月1日号表紙写真を募集します



令和8年5月1日号のこしがや市議会だよりの表紙写真を募集します。

募集内容

越谷市に関連する行事、風景、人物、その他季節に合うもの

応募規定

1人1回につき2枚まで。おおむね3年以内に撮影したもの。(ただし、景観に変化がなければ制限はありません)

応募資格

越谷市在住、在勤または在学の方

応募期間

令和8年(2026年)4月13日(月)
まで

応募方法・応募先

応募票に写真を添えて議会事務局(本庁舎7階)まで提出してください。

また、写真をメールで提出していただくこともできます。採用された写真には、応募者(撮影者)の氏名、写真のタイトル、撮影場所を掲載します。なお、応募写真は表紙に合わせて、適宜トリミングや文字の追加等の画像編集を行いますのでご了承ください。

※応募規定など詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

編集後記

年が明け、早くも1ヶ月がたちますが、いかがお過ごしでしょうか。

12月定例会では、市長が病気療養のため本会議を4日間欠席したことにより、複数の議員が一般質問を取り下げるなど大きな影響が生じました。市長不在の中で、副市長をはじめ、市の執行部の丁寧な対応もあって、無事に議会を終えることができました。

市民の皆様には、健康に十分にご留意いただき一年をお過ごしください。

広報・図書室協議会委員
工藤 秀次